

## 令和2年 第8回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第5条による許可申請について	R2.8.1	承認（進達）
	2	農地法第5条による許可申請について	R2.8.1	承認（進達）
議案第2号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について（使用貸借権）	R2.8.1	承認

## 令和2年 第8回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第8回総会  
2・日時 令和2年8月3日(月) 午後15時00分～15時20分  
3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室  
4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 議案第1号 農地法第5条及による許可申請について 2件  
議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 1件  
その他 農地利用状況調査について

### 5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

### 農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第8回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

皆さんこんにちは。長い間大雨が続きましたが、ようやく梅雨明けとなりましたがとたんに暑い日が続いています。私事ですが、養鶏を営んでいます。丁度出荷時期で非常に暑くどうなるかと心配しているところで、細霧をかけ対応をしているところです。皆さん方もこのコロナと熱中症対策を十分になされ生活されますようよろしくお願いいたします。また、水稻作付されたコブノメイガが異常発生して葉っぱが真っ白になって今年の収穫がどうなるかと心配されているかと思います。普通は、穂が出たころに発生するんですが、今年は植えて間もない頃から発生しだしていますので収量を心配しているところでございます。田植え後は後でジャンボタニシが発生するところは少し干した方がいいんですが、干す事が出来ずあちこちでタニシの被害が見受けられます。この長雨でいろんな事が発生し農業には厳しい時が来ているのかなっと思っているところです。コロナウイルス感染も日に日に聞かれますが、重症者と死亡者が少ないのがなによりですかね。どうか皆さん方も体に十分気をつけていただきますようお願いいたします。

### ○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、6番（山口則久）、7番（廣和隆）委員にお願いします。

日程第2議案第1号農地法第5条規定による申請1番から議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局

議案書のP1が申請内容で、以降位置図、航空写真、土地利用計画図、断面図となります。

～議案書を朗読～

立ち退きにてアパートを退去後ご実家にて仮住まいされています。ご実家傍の土地の相談が出来られました。

## ○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○2番委員

申請地は、有田〇〇〇を抜け〇〇〇方面へ向かう途中に歩道橋傍に〇〇〇店があります。この〇〇〇店よりちょっと先を右側に〇〇〇の方へ100メートルほど進んだ西側になります。周囲は住宅街になっていて申請地は何年も草刈り管理だけをされている状況です。排水に関しても雨水は道路側溝で、雑排水は2年後に下水道へ接続されるまでは汲み取りにて対応されるという事ですので問題ないかと思われま

## ○議長（会長）

説明が終わりました。

地区委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

## ○9番委員

申請地については、農業委員・最適化推進委員4名で現地確認を行っています。先ほど現地確認委員さんも説明がありましたとおり周囲は住宅地となっています。作付けもされず草刈り管理だけです

## ○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第1号農地法第5条規定による申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

## ○事務局

議案書のP6が申請内容で、以降位置図、航空写真、土地利用計画図、断面図となります。

～議案書を朗読～

同時利用地を含め整理して申請されます。

## ○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○3番委員

申請地は、県道伊万里有田線沿い〇〇〇から〇〇〇へと向かう途中の西側となります。周りは全部住宅地でこの一角だけが田んぼなのか畑なのかという土地でした。土地は勾配がある土地で南向きであり有効活用としてはいいかと思われま

## ○議長（会長）

地区委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

## ○1番委員

申請地については、農業委員・最適化推進委員4名で現地確認を行っています。現地確認委員さんとも言われましたように〇〇〇から〇〇〇へと上がってすぐの道端で昔、〇〇〇の事務所があったところの真ん前です。排水等も下水道接続され問題ないかと思われま

## ○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

## ○6番委員

航空写真上で申請地の一部名義が変わっていませんが。

## ○事務局

相続登記を今年されています。名義は変わられていまして、航空写真上を修整していませんでした。

## ○議長（会長）

通常、宅地造成のみが難しいかと思われます。そこを再度説明してください。

## ○事務局

用途地域に入っている場所については大丈夫です。元々合併する前旧有田町は都市計画の用途指定をしてあり、合併したことにより新町有田町全域が土地計画区域になっています。この都市計画区域の中に用途指定と言って住宅であったり工場であったり建設を推奨すると言いますか指定された区域がありこの用途指定された区域の中にある農地を第三種農地と呼びます。また、三種農地許可基準にはこの町役場から概ね300メートル以内であったり、松浦鉄道駅から300メートル以内である農地に関しても三種農地となり宅地造成が可能となります。

## ○議長（会長）

三種農地に関して皆さんよろしいでしょうか。  
他に質問ありませんか。

## ○6番委員

航空写真上で黄色枠に関しては譲渡人さん名義ですか。

## ○事務局

そうです。

## ○6番委員

ここの名義はそのままですよね。

## ○事務局

農地転用許可後に同時利用地も含め名義・地目が変わる予定です。

## ○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

## ○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問がある方は挙手をもって質問してください。

## ○8番委員

航空写真上で上は哲也さんのハウスですか。

## ○事務局

そうです。

## ○議長（会長）

下は以前キンカンハウスでしたが、今はキュウリに転換してありますね。

## ○8番委員

使用賃借権ですが農業者年金が関係しますか。

## ○事務局

年金は関係ありません。

## ○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手を求めます。

全員賛成により要請1番は承認されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、農地利用状況調査について事務局よりお願いします。

## ○事務局

前段の農地利用状況調査お疲れ様でした。今後は、コロナ鍋でもありますので準備が整い次第に実施したいと思います。推進委員さんがこの場に不在なため日程調整が難しいかもしれませんが、随時実施していきますのでよろしくお願いします。以上です。

## ○議長（会長）

その他、ございませんか。（無しの声あり）

これにて、令和2年第8回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、9月1日（火）の予定です。

総会 15時20分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名 藤 俊信

署名 6番 山口 則久

署名 7番 廣 和隆

書記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。